

中空知広域水道企業団水道料金関連料金表

水道料金(税込)

用途	基本料金(1月につき)		超過料金(1m ³ につき)
	水量	料金	
家事用	7m ³ まで	1,576 円	255 円
業務用	15m ³ まで	3,964 円	16~900m ³ まで 299 円
			900m ³ 超 255 円
浴場用	100m ³ まで	10,570 円	122 円
臨時用	10m ³ まで	6,606 円	599 円

水道福祉料金(税込)

地区名	基本料金(1月につき)		超過料金(1m ³ につき)
	水量	料金	
滝川	7m ³ まで	749 円	243 円
砂川	5m ³ まで	825 円	174 円
歌志内	7m ³ まで	1,198 円	255 円
奈井江	7m ³ まで	1,342 円	255 円

※砂川地区福祉料金は計算後、10円未満の端数を切り捨てた金額となります。

滝川市下水道使用料(税込)

用途	基本料金(1月につき)		超過料金(1m ³ につき)
	水量	料金	
家事用	7m ³ まで	1,389.3 円	211.2 円
福祉用	7m ³ まで	781 円	211.2 円
業務用	15m ³ まで	3,366 円	267.3 円
浴場用	100m ³ まで	2,948 円	36.3 円
臨時用	10m ³ まで	4,474.8 円	447.7 円

※ディスポーザー使用料は550円で下水道使用料に含めて請求します。

※料金は計算後、1円未満の端数を切り捨てた金額となります。

【経過措置について】

水道料金については、令和2年4月1日より変更となります。新料金の適用は令和2年5月分（6月請求分）からとなり、令和2年4月検針分（5月請求分）は旧料金の適用となります。ただし、令和2年4月1日以降に使用を開始した場合は、令和2年4月検針分（5月請求分）から新料金の適用となります。

砂川市下水道使用料(税込)

用途	基本料金(1月につき)		超過料金(1m ³ につき)
	水量	料金	
一般用	第1種	5m ³ まで 712 円	167 円
	第2種	7m ³ まで 1,571 円	8~20m ³ 246 円 21~50m ³ 277 円 51m ³ ~ 324 円
浴場用	100m ³ まで	2,304 円	32 円

※一般用第1種料金が福祉料金となります。

※ディスポーザー使用料は523円で下水道使用料に含めて請求します。

※料金は計算後、10円未満の端数を切り捨てた金額となります。

歌志内市下水道使用料(税込)

用途	基本料金(1月につき)		超過料金(1m ³ につき)
	水量	料金	
家事用	福祉	7m ³ まで 1,183.6 円	240.9 円
	一般	8m ³ まで 1,906.3 円	240.9 円
業務用	16m ³ まで	3,886.3 円	256.3 円
浴場用	60m ³ まで	5,394.4 円	88 円

※料金は計算後、1円未満の端数を切り捨てた金額となります。

奈井江町下水道使用料(税込)

用途	基本料金(1月につき)		超過料金(1m ³ につき)
	水量	料金	
家庭用	7m ³ まで	1,430 円	198 円
福祉用	7m ³ まで	1,210 円	198 円
業務用	20m ³ まで	4,686 円	264 円
浴場用	100m ³ まで	14,443 円	176 円
臨時業務用	10m ³ まで	7,403 円	924 円

※ディスポーザー使用料は550円で下水道使用料に含めて請求します。